

グローム・マネジメント株式会社

第 8 期

自 令和6年 4月 1日

至 令和7年 3月31日

貸 借 対 照 表

2025年 3月 31日

(当期会計期間末)

グローム・マネジメント株式会社

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 1,860,403 】	【流動負債】	【 810,369 】
現金預金	166,820	買掛金	4,635
売掛金	37,563	関係会社短期借入金	409,000
取引先売掛金	11,603	1年以内返済長期借入金	245,000
商 品	332	未払金	11,145
前払費用	2,926	未払金(H高砂台	614
短期貸付金	8,222	医薬品未払金	107,760
貸付債権	1,572,100	未払費用	1,914
1年内回収予定長期貸付金	228,000	未払法人税等	6,719
仮払金	52	グループ税制未払金	5,714
未収入金	500	預り金	3,485
医薬品未収入金	106,220	未払消費税	4,428
立替金	6,383	賞与引当金	9,334
未収利息	1,537	リース債務	615
貸倒引当金	△281,857	【固定負債】	【 1,159,614 】
【固定資産】	【 1,174,145 】	関係会社長期借入金	1,157,000
(有形固定資産)	(122,282)	長期リース債務	2,614
建 物	50,265	負債の部合計	1,969,983
建物減価償却累計額	△1,541		
建物附属設備	63,874		
附属減価償却累計額	△2,704		
工具器具備品	20,123		
工具減価償却累計額	△10,669		
リース資産	3,355		
リース減価償却累計額	△419		
(無形固定資産)	(1,685)		
商標権	357		
ソフトウェア	1,328		
(投資その他の資産)	(1,050,177)		
出資金	244,723		
長期貸付金	770,000		
差入保証金及び敷金	27,955		
長期未収入金	30,343		
長期未収利息	643		
長期繰延税金資産	6,855		
貸倒引当金(投資等	△30,343		
資産の部合計	3,034,549	純資産の部	
		科 目	金 額
		【株主資本】	【 1,064,565 】
		【資本金】	【 285,000 】
		資本金	285,000
		【資本剰余金】	【 225,000 】
		資本準備金	225,000
		【利益剰余金】	【 554,565 】
		(その他利益剰余金)	(554,565)
		繰越利益剰余金	554,565
		純資産の部合計	1,064,565
		負債・純資産の部合計	3,034,549

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、工具器具備品については定率法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

役員・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社は、医療法人に対し経営コンサルティング関連サービスを提供することを履行義務としております。サービスの提供は、継続的な業務委託契約により、契約期間にわたり顧客である医療法人が必要とする役務を提供することであり、一定期間にわたり均等にサービスを提供する履行義務を充足する期間において、契約に定められた金額に基づき、各月の収益として認識しております。継続的な業務委託契約以外で提供する役務については、履行義務が充足される役務の提供完了時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

当期純損益金額

8,881 千円